

# 戸籍の届出方法 Q & A

## 《死亡編》



Q：今朝ほど、入院先の病院で父が亡くなりました。いつまでに、どこの市区町村に届け出をすればよいのでしょうか。また、火葬場、霊柩車を使用したいのですが、どのような手続きが必要ですか。  
A：戸籍法では、死亡した日を含

めて七日以内に届け出をしなければならぬと定めています（七日目が日曜日や祝日に当たるときは、翌日の八日目に届け出ても差し支えありません）。

また、届け出については、右半分が死亡診断書（死亡した病院の医師が証明したもの）になっている死亡届書を使い、印鑑を持って、  
① 死亡地  
② 届出人の住所地  
③ 死亡者の本籍地  
のうち、いずれか一ヶ所の市区町

村に届け出てください。

都留市が①②に該当する場合  
には、市役所市民課で手続きをしてください。届け出日が土曜・日曜・祝日の場合は市役所裏口宿直室で届け出ができます。

都留市営火葬場及び霊柩車を使用する場合は、死亡届と交換に埋葬許可証のほかに、火葬及び霊柩車の使用許可証を交付します。

なお、埋火葬は、死亡原因が法定伝染病以外は、死亡後二十四時間を経過しなければできませんので注意してください。

連絡先 市役所市民課

## 第43回山梨県体育祭

### ～市の部で総合四位～

第四十三回県体育祭りが九月二十三、二十九、三十日の三日間、甲府市を中心に県内各会場で開催されました。  
本市からも二十五種目に三百五十名の選手が参加し熱戦を展開しました。

- ・男子総合 第三位
  - ・女子総合 第四位
  - ・男女総合 第四位
- 上位入賞種目  
(男子)  
・第一位 バレーボール・ゴルフ  
・第二位 軟式庭球・剣道・卓球・バドミントン・相撲・ラッフル・ゲートボール・綱引  
・第三位 野球・バスケットボール・ソフトボール・クレール射撃・空手  
(女子)

### ◎山梨県体育功労者賞受賞

都留市体育協会

志村 忠昭氏



武井 市朗氏



## ごみ減量にあなたも一役

### 好評 生ゴミ処理容器の補助金制度

昨年七月一日からスタートした生ゴミ処理容器購入に対する補助金制度は非常に好評で、現在も申し込みが絶えません。

今年九月までに四〇〇世帯が補助金制度により生ゴミ処理容器を購入しており、およそ五十トンのゴミ減量につながっています。

この容器には、地上式、地中式の二種類があります。なかでも地中式は悪臭がなく、台所から排出される生ゴミを地中のバクテリアが次々と有機物を分解・発酵させ、

たい肥とする機能を備えたもので畑や家庭菜園の肥料としても有効に使用できます。お宅でも、ぜひご利用ください。

補助対象  
①市内に住所を有する方  
②市税を完納している方  
補助金額 購入費の二分の一（千円未満は切り捨て、五千円を限度とする）。一世帯一基とする。

### 生ごみ処理容器購入申込先

地区	受付取扱代表者	電話
谷村	谷村地区婦人会長 小石沢栄子	43-3603
宝	宝地区婦人会長 早川昭子	43-3433
三吉・明地・東生・盛甲	連合婦人会長 天野千代子	43-5535

## 大丈夫ですか お宅のし尿浄化槽

近年、家庭から出される生活排水が大きな社会問題となつていきます。国民一人が一日に出す生活排水は二〇〇リットルです。その中にはおよそ四〇グラムの汚濁物質が含まれています。朝の洗面に始まって、台所、洗濯、トイレなど、私達は多くの水を使います。中でも水洗便所から出る汚水が十三グラム（三二・五％）を占めています。

家庭のし尿浄化槽は毎年決められた回数（保守点検）および年一回以上の清掃などの維持管理の外、浄化槽が適正に維持管理されているか診断するために年一回の定期検査を受けることが法律により義務づけられています。きれいな川を守るのにはお宅の浄化槽です。保守点検・清掃の時期がきたら市の許可業者に依頼してください。